

議案第101号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年9月13日

提出者 葛飾区長 青木 克徳

(提案理由)

地方自治法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例（昭和30年葛飾区条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第28条の2第1項第1号中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。